

藤枝市行政施策に関する要望への回答

1. 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業所支援の推進

<回答>

①（商業観光課）

新型コロナウイルス感染症の状況を見る中で、中小企業の経営状況や、必要な対策を見極めるとともに、国や県の動きを注視しながら、地域経済の回復に向けた支援策に取り組んでまいります。

引き続き、支援策の実施や、市内企業の経営状況の情報共有について、ご協力をお願いします。

②（産業政策課）

本市では、生産性向上特別措置法に基づき、同法の終了予定である令和2年度末まで国の「ものづくり補助金」と協調して市独自の「ものづくり設備等導入支援事業費補助金」を創設しております。同法の令和4年度末までの2年間を延長する法改正が予定されている中、趣旨や労働生産性の向上による本補助金の効果、事業者から感謝の声が多数あることなどを鑑み、同法の延長に合わせて本補助金の延長を検討してまいります。

また、「ものづくり補助金」及び「小規模事業者持続化補助金」では特別枠が設けられており、生産性の向上や販路開拓などの事業に加えて感染症防止設備等も対象となっております。両補助金と協調した市独自の補助制度をそれぞれ創設しておりますので、当該補助制度の活用を促すとともに、貴所におかれましても国補助金の支援の際に市補助金のPRをお願いいたします。

③（産業政策課）

令和2年度より県の「小規模企業経営力向上事業費補助金」と協調した市独自の「小規模事業者経営力向上支援事業費補助金」を創設しており、コロナ禍により申請件数が増えることを想定しております。県では補正予算により増額していることから、本市においても、申請者すべての方が補助金の交付が受けられるよう、適宜補正予算を検討していくとともに、来年度は実績に基づいて当初予算の増額も検討してまいります。

④（産業政策課）

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、落ち込んだ売上がコロナ禍以前の水準まで回復していない中小企業が多く、アンケート調査からも88%を超える中小企業が今後の売上の見通しについて、減少または現時点では不明と回答があり、今後の資金繰りも含め、大きな不安を抱いております。

また、新たな感染拡大の波が襲い、経済活動への影響が懸念されており、追加の資

金ニーズが高まる可能性も考えられます。

現在、経済変動対策資金の利子補給期間は1年となっておりますが、中小企業の事業継続に繋がる資金繰りへの支援を強化し、安定した経営環境を支えていくためにも、利子補給期間の延長を検討してまいります。

⑤（商業観光課）

開業チャンス応援事業の対象区域につきましては、商業を含めた本市のまちづくりの方向性を定めた「藤枝市立地適正化計画」等との整合を図りながら、特に藤枝地区の対象区域の拡大について、検討してまいります。

2. 小規模な工場新設・移転の支援に向けた「藤枝市設備投資等奨励補助金」の要件緩和又は小規模工場の新規立地等を対象とした新たな支援制度の創設

＜回答＞（産業集積推進課）

本市では、企業が立地しやすい環境整備の一環として、企業立地に係る各種優遇制度による支援を実施しています。制度設計にあたっては、経済情勢や企業ニーズを的確に把握し、中小企業の立地・発展をより一層支援できるよう、必要に応じた要件緩和等の制度拡充を検討してまいります。

併せて、県優遇制度についても、企業の投資を幅広く支援する制度設計となるよう、働きかけてまいります。

3. 屋外広告物の設置規制緩和及び許可申請の手数料負担の軽減

＜回答＞（都市政策課）

現在、本市では屋外広告物の設置許可及び許可申請手数料について、静岡県屋外広告物条例に基づき事務を進めております。この県条例の目的は、屋外広告物等に必要な規制を行い、良好な景観形成又は風致を維持するとともに公衆に対する危害の防止を図ることとあります。この目的の達成に向けて現在、県条例に基づき、主要道路沿いなど市域をまたぐ連続的な区域においても統一した規制を行っています。

本市で独自に条例を制定し規制を緩和することは法制度上出来ません。また、手数料は審査を要する時間により算出しておりますので、今のところ手数料を見直す予定はありませんが、申請者の事務手続の負担軽減について検討してまいります。

4. 地域の活性化に向けた蓮華寺池公園のさらなる活用

＜回答＞（花と緑の課）

蓮華寺池公園では、四季折々の彩りや自然をより身近に感じていただき、本市の観光拠点として更なる賑わいを創出し、来園者の皆様により安全かつ快適に園内でお過ごしいただくため、平成29年度から5ヶ年計画で再整備事業に取り組んでまいりました。いよいよ令和3年度は、この再整備事業も最終年度を迎えますので、これまでにリニュー

ーアルを図った各施設に加え、令和３年度に整備を予定しております藤棚や花菖蒲園のほか、旧藤枝製茶貿易商館を活用した茶文化発信・観光交流拠点など、民間活力も活用しながら、蓮華寺池公園の魅力を最大限に高め、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、周辺地域においても、岡出山公園の再整備事業をはじめ、歴史・文化など貴重な地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進めることにより相乗効果を生み出し、来訪者に商店街や周辺観光施設への回遊を促すなど、地域の活性化に向けた取り組みをより一層拡大してまいります。

5. 総合運動公園サッカー場の整備等の推進

＜回答＞（スポーツ振興課）

総合運動公園サッカー場の改修整備についてですが、本年９月、藤枝MYFCに対し、2021年シーズンのJ2クラブライセンスが交付されました。

こうした中、今年度は、既設照明の1500ルクスへの改修工事及びドーピングコントロール室の改修工事を実施し、11月末に完成いたしました。

また、大型映像装置設置工事及び屋根付観客席増設工事に伴う実施設計業務を実施しており、今後整備に係る費用の財源確保や、更なる市民の機運醸成などの状況を見ながら、整備を進めてまいります。

また、多目的広場への避難場所の整備については、利用者が安全・安心して利用していただくための、重要な課題であると認識しております。

今後、サッカー場の改修計画もあり、整備に係る財源確保を含め総合運動公園の再整備計画を進めていく中で検討してまいります。

6. スマート自治体の実現と中小企業・小規模事業所におけるデジタル化革新の推進支援

＜回答＞（情報政策課・産業政策課・ICT推進室）

本市では、今般のデジタル化の動きに先駆けて、庁内業務や市民サービスにおけるICT活用や、藤枝ICTコンソーシアムと共に、企業へのICT導入促進やクラウドソーシングによる新しい働き方の提供、これらを担う人材育成事業を推進してきましたが、さらに国の動きとも連動し、デジタル化やスマート化を一元的に進めてまいります。

特に中小企業については、ICT導入促進やクラウドソーシングによる生産性向上と共に、更なるデジタル化の推進による新しいワークスタイルへの対応も含めた課題解決を産学官一体で推進してまいります。

更に、本年度から実施している、企業が欲している人材を育成する研修と就労マッチングを合わせた事業を継続し、人材確保も進めてまいります。

7. 内陸フロンティア事業の推進と新産業産地へのさらなる産業集積

＜回答＞（産業集積推進課）

内陸フロンティア総合特区事業である「内陸フロンティアパーク藤枝たかた」工業団地整備事業については、令和３年度中の事業完了に向け、着実に事業を推進してまいり

ます。

新たな工業用地の確保については、市内企業の定着と新たな産業誘導に欠かせない重要施策であるため、第6次総合計画における土地利用構想において、地域特性を活かした土地利用について優良農地の保全と整合を図りながら、効果的な土地利用事業を検討してまいります。

8. 道路等の整備、渋滞緩和等

<回答>

①（建設管理課）国道1号藤枝バイパス4車線化の早期完成に向けた国県への働きかけ

国道1号藤枝バイパスの4車線化につきましては、平成27年度から貴会議所や地元自治会の御理解と御協力のもと、要望活動を積極的に実施してきました。

議会、経済界、沿線住民と一体となった要望活動の結果、平成28年4月に新規事業箇所として採択され、昨年度には念願の工事着手が決定し、潮高架橋の下部工工事に着手されました。

また、今年度には昨年に引き続き潮高架橋下部工工事のほか、潮トンネル西側坑口部法面補強工事も施工される計画となっており、4車線化供用開始に向けた作業が着実に進められております。

藤枝バイパスを4車線化することで、本線の渋滞解消はもとより、市内で発生している渋滞解消や、救急搬送の時間短縮、物流の迅速化、インバウンド観光客の呼び込みなど、多くの分野におけるストック効果が見込まれます。1日も早い4車線化完成のため、今後も国道1号藤枝バイパス整備促進委員会を中心に国へ要望してまいりますので、引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

②（道路課）

（都）志太中央幹線の県道島田岡部線（旧国道1号）以南の整備につきましては、県と藤枝・焼津・島田の3市による「志太地域における道路整備に関する勉強会」の成果として、県道上青島焼津線（通称：焼津街道）までの整備方針について、本年3月に静岡県知事と覚書の締結を行いました。継目の無い事業延伸を行うため、県と協力しながら事業化に向けての検討を始めております。その他の未整備区間についても、勉強会を通じて、協議を重ね早期事業化が図れるよう努めてまいります。

また、はばたき橋4車線化と（都）志太中央幹線整備促進に向けた働きかけとしては、「富士山静岡空港アクセス道路等建設促進期成同盟会（北村市長会長：藤枝・焼津・島田・牧之原・吉田で構成）により、本年8月に国土交通省（中部地方整備局・静岡国道事務所）や静岡県（県庁・島田土木事務所）に対して要望活動を実施しました。今後も引き続き、地域の実情や整備の必要性を強く訴えてまいります。

9. 地元事業者の積極的活用及び受注機会の確保について

<回答>（契約検査課）

公共調達における市内事業者への優先発注については、市内事業者の育成や公共工事の品質確保、また災害時などにおける地域との連携の面からも大変重要であると認識しております。

このような観点から引き続き、市内事業者への優先発注及び受注機会の確保に努めてまいります。

10. 大規模小売店舗等大企業に対する商工会議所への加入の働きかけ

<回答>（商業観光課）

商工会議所・商工会への加入促進については、引き続き、大規模小売店舗等大企業も含め、各種届出等や補助金申請時に実施してまいります。

11. 東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺の土地利用について

<回答>（企画政策課）

東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺は、今後の志太榛原地域全体の力強い圏域づくりを牽引する重要な共有財産であり、大井川下流域に豊かな恵みをもたらし、また調整池機能も有する貴重な優良農地でもあります。したがって、各市町が広域的視点から、地域全体の経済効果を高める土地利用を、周辺環境の保全と両立させながら共に進める必要があります。

現在、焼津市とは随時協議の場を持ち、アフターコロナの時代においても持続性のある土地利用を提案していますが、さらに周辺市町とも十分調整を行い、県の広域調整としての主体的な関わりも求め、地域全体の振興に繋がる土地利用を進めてまいります。